

平成29年9月定例教育委員会会議録

平成29年度塩尻市教育委員会9月定例教育委員会が、平成29年9月26日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 10月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会9月定例会に係る教育委員会報告について

4 議 事

- 議事第1号 榑川地区文化施設贅川関所の冬期休館について

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 実	委員	嶋 崎 栄 子

○ 欠席委員

委員	林 貞 子
----	-------

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター長・図書館長）	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡 桃 慶 三
平出博物館長補佐	小 松 学	男女共同参画・人権課長	石 川 忍
市民交流センター次長（子育て支援センター所長）	赤 津 廣 子	交流支援課長	小 松 秀 樹

交流支援課市民活動担当課 山崎浩明 図書館副館長 上條史生
長
主任学校教育指導員 黒澤増博

- 事務局出席者
教育企画係長 横山朝征

1 開会

山田教育長 皆さんこんにちは。ただいまから9月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。最初に委員の出欠につきまして、林委員から本日欠席の旨の届けがありましたので、御報告いたします。

今朝、私の家のほうは真っ白な霧が巻きまして、その霧の中に大分伸びてきた大根の葉っぱや白菜の葉っぱが見えておりました。いよいよ本格的な秋を迎えました。しかし、これまで今年是不順な天候が続いてまいりました。台風や前線による50年に一度の大雨という言葉も何回か耳にしました。また、日本だけでなく世界各地で台風やハリケーン、大洪水、また地震や大規模な山林火災など、自然災害が後を絶ちません。加えて臨時国会冒頭での衆議院の国難突破解散と言われるもの、それから北朝鮮を含む核の問題、各地の紛争や内戦、難民や貧困、国同士の争い、宗教対立等々、これから先の世界は心配なことだらけと感じております。

こうした瀬戸際とも思える今、世界的視野に立って本当の意味で持続可能な社会づくりが求められているところであります。ではそうしたとき、私たちは未来の社会を一体どのようなものにしていくべきなのか、また将来を見通してどのような教育を進めていくべきかなどについて、再度真剣に考え合い、そして必要なことについては、それを施策として実行に移していかなければならないときにあるのではないか、そのように思っている今日このごろであります。

それでは次第に従いまして進行させていただきます。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 2番、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、8月定例教育委員会の会議録につきましては、既に皆様にご確認をいただいております。会議終了後に御署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 それでは、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。今回は、市議会9月定例会が終わりましたので、その概要について、また、学力・学習状況調査の結果が公表されてまいりましたのでその概要について、また前回から本日までの幾つかの行事について重点的に報告をしたいと思っております。

初めに、先週22日に閉会いたしました塩尻市議会9月定例会について報告をいたします。これについてはこの後、報告第4号で事務局より報告いたしますので、ここでは概要のみ御報告させていただきます。

教育委員会に関する一般質問では、小澤議員から過疎と過密を抱える本市における初等、中等教育のあり方について、また村田議員からは、小学校の学校のきまり、特に子供だけでは学区外へ行

かないというきまりについて、また山口議員からは、こどもの未来応援事業の内容について、中原、柴田両議員からは子供の貧困対策について、さらに永井議員からは広丘児童館の建設についての考え方等々、さまざまな視点からの質問がありました。私からは、小澤議員の質問に対して教室数が不足することが予想されております桔梗小学校、広陵中学校につきましては学校規模の適性化につながる案として、通学区域の見直しを提案してきていること、また、木曾檜川小学校、檜川中学校については、地域の特性を生かした特色ある教育を進めるべく地域での議論を重ねてきている旨を答弁いたしました。

また、村田議員の質問については学校管理下外の生活は、一義的には保護者が監督責任を負うものでありますので、保護者の責任において判断したものにまで学校のきまりが及ぶものではないという原則について回答いたしました。ただし、保護者の中にはどうしてもきまりは必要という考え方も根強くありますので、先日の校長会で議論を投げかけ、校長会また各校において見直しについて検討していただくことといたしました。

次に、学力・学習状況調査の結果の概要について報告いたします。具体的な内容につきましては本日の協議会で話題とさせていただきますので、ここでは概略を報告させていただきます。学力・学習状況調査の目的は、本市及び各校の教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立、また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善、そうしたことに役立てることとされております。本市では、これまで取り組んでまいりました諸施策と学校現場での授業改善の努力、また学校と家庭で連携して進めている主体的な生活づくりの努力、さらに地域とともにある学校づくりの推進等々により、今年度も児童生徒の学力、また生活状況がおおむねよい状況で推移していると捉えております。こうした本市の子供たちのよさ、強みを生かしながら、今後も一人一人に即した深い学びに導くよう努力するとともに、子供たちみずからが主体的に思考、判断してよりよい生活づくりを進め、自立に向けて成長が続くよう教育委員会を挙げて導いてまいりたいと思います。

次に、今月の事業について何点か報告をさせていただきます。今月3日に行われましたひらいで遺跡まつりですが、子供連れの家庭が多かったなど、そのように私は思いました。そのことはとてもうれしいことでありましたが、私が偶然会った顔見知りのお母さんはこんなことを言っておりました。「市内では、ここほど子供を心配なく自由に走り回らせることのできる屋外の施設は少ないのでよく遊びに来ます。せっかくよい場所なのに遊びに来る人が少なくて、ちょっともったいないなと思っています」ということです。この施設の多様なよさを、さらにアピールしていく必要があるのではないかと思ったところであります。

市内の各小学校、また保育園の運動会が開催されてまいりました。行事を通して子供たちが成長すること、また同時に保育園や学校、さらに地域が1つにまとまっていくという印象を強く持ちました。地域とともにある学校づくり、保育園づくりの一環としての行事实施のあり方をこれからも工夫していくことが大切だなと思われました。

先日実施されました短歌フォーラムでは、若い世代の投稿者がふえたこと、また若い世代の入賞者がふえてきたことなど、新たな動きも出てきています。また、フォーラムやみてある記にも、県外の入賞者など参加者が目立ったことも新たな動きだと思いました。こうした流れを定着させること、また、一番は何としても地元文化としての市内への浸透、定着について世代を超えて進めていくことが課題だな、そのように思ったところであります。今回の主な行事内容のほか、運動会など各委員さんの参加された行事や事業についてお気づきの点ありましたら、後ほど発言をいただきたいと思えます。

以上で私からの報告は終わりにいたします。ただいまの報告につきまして、何か御質問等ありましたらお願いをいたします。

石井委員 すみません、吉田の小学校の運動会に行ったときに村田議員と会いまして、議会の質問について村田議員から説明があったわけですが、今まできまりとしてやってきたことがずっとよく守られていてよかったのに対して、フリーでどこへでも子供だけで行っていいっていうような考え方かな、なんていうふうにちょっと疑問を思いましたけどね。

山田教育長 恐らく村田議員さんの質問の趣旨は、市の大切な施設として子供たちが多く集まっているえんぱ一くや、市内中心部で行われる子ども食堂に、その学区の子供たちは子供たちだけで、行けるわけですが、ほかの学区の子供たちは行けないという実情があるのではないかとこのところにあるのではないかと思います。子供たちには発達段階がありますので、発達に合わせて、例えば小学校の高学年の子供たちの親が、「お前はもう大きくなったのだから、これこれこういう注意をして行けば友達と一緒に行ってもいいよ」というように判断した場合について、その判断まで学校のきまりが縛っているのか、そういうことであったと思います。本来的には学校の管理下外は保護者の監督責任でありますので、「じゃあ、これこれこういうことをきちんと守って約束の何時までには帰って来なさい」というように、保護者が責任を持って判断をしたものについては、許されているのではないかと、そういう答えをさせていただきました。ただきまりは、子供だけで学区外に行ってはいけないということになっているので、そのきまりを直すのか、または前文のところ、「このきまりは、多くの子供たちが安心安全で暮らせるためのきまりです、家庭の判断によって責任を持って判断されたものについては家庭の責任にお任せします」というような、リード文を加えるか、またはそのきまりをなくして口頭で保護者に伝えるか、いろいろな方法があると思うんですけども、そのことについて各学校でぜひ考えていただきたいということを校長会に提案させていただいたところです。

石井委員 例えば、受け入れ側の図書館のほうではどんな状態ですか。子供だけで来た場合とか。

上條図書館副館長 小学生の図書館利用ということかと思いますが、各学区ごとに図書館分館がございます。分館の利用率を見ますと、一般書よりむしろ児童書のほうが多い利用状況でございます。小学生は居住地域にある分館で図書館利用をしていただいておりますし、いちばん身近なところには学校図書館がございますので、学校に配置している学校司書のもとで読書に親しむということを学校教育の中でも行っているという状況でございます。えんぱ一くの本館の児童書コーナーは大変充実した蔵書でございます、これも自由に使っていただけるということが好ましいと思いますけれども、現状では、分館を通して本館から本を分館バックで移動させて貸し出しをするというようなことも行っておりまして、読書環境ということで考えれば、基本的には全市的に均一な状況で図書館利用をしていただいていると理解しております。

石井委員 そういうところでやっていただいているんで、別にいいような気がするんですけども。

山田教育長 こども食堂やえんぱ一くへ行って本を読みたいとか、友達とお話をしたいとかっていうことが多分あるのではないかなと思います。

石井委員 はい。わかりました。

山田教育長 それ以外の質問はよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 行事報告の中で触れさせていただきます。

石井委員 1点ね、吉田小の運動会で気がついたことだけでも、去年あたり吉田小はテントの新しいのを何帳か購入したんだよね。それで、子供たちのところはテントが何にもないわけ。招待者、中のほうだけ、本部と招待者のほうだけテントがあるわけだ。この間は雨がぱらぱらってしたけれども、あれは私は反対じゃないかと、子供たちのほうへテントを組むべきじゃないかって言ったんだけど、そこら辺、テントの設置場所の割合とか何とかがっていうのは、教育委員会で面倒見るっていうことじゃなくて、やっぱり学校でやらなきゃいけないことかな。

山田教育長 教育総務課長。

太田教育総務課長 ありがとうございます。現状では、テントの購入は学校の購入する予算、学校配分予算の中で購入するか、あるいはPTAの協力により、会費の中から購入してもらうこともあるようです。予算編成において、学校からの要望を聞く中で、優先順位により備品として購入になりますので、確実に教育委員会で全ての学校にその分の予算配分ができるということはちょっと難しいところがあります。少ないテントの数で多分、各学校とも運営していると思いますので、子供たち全員ということになると相当な数のテントが必要になってくるであろうと思いますし、保管場所もない中で、最低でもお客さんには、という対応をされてるんじゃないかと思います。子供たちについては熱中症にならないように帽子を着用するとか、あるいは水筒を持参して、水分補給したりですとか、休憩の時間を設けたりっていうことで何とか対応をしている状況だと思います。これから先、もっともっと暑くなってきたりするようなことがあれば、ちょっと考えていかなければいけないかと思いますが、現状ではこのような対応となっております。

胡桃生涯学習スポーツ課長 実は私の息子が吉田小なものですから、実際現場におりました。生徒のテントにつきましては、2週間くらい前に保護者に対し、当日朝6時にテントの設営について使役を願えないかというアンケートが来ます。そして当日多分、5時ころの天気予報とか天気の状況を見て、必要があればその後支援出向き、必要ない場合は6時に、ことしの運動会についてはテント設営しませんという緊急メールが入ります。去年もことしも実施しなかったというのが実情です。実際、恐らく学校のほうでは生徒分のテントは用意しているというように私は感じております。どうしても、先日みたいに天気が急変したりとか、あと熱中症が明らかに疑われる場合には、設置するという方向で、恐らく吉田小については対応しているのではないかなというように保護者としては感じています。以上です。

石井委員 ほかの学校って言っちゃいけないけど、いろいろな学校へ行ってみると、農協から借りて大いに使っているんですけどね。ないところは、子供はどうするのかなというふうなことで、ちょっとこれ、張ったところが反対じゃないかなって思ったもんですから。それとやっぱり、AEDは本部にありません。本部席にAEDを置くようにしてもらいたいと、この前も春のときに申しあげたと思いますけども。以上です。ありがとうございました。

山田教育長 ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。資料1ページから9ページに及びますのでお願いいたします。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは2ページの上段をお願いいたします。8月26日土曜日、第37回塩尻市民水泳大会が実施されました。場所につきましては松本市の今井市民プールでございます。日ごろの練習の成果の発表の場として、継続して開催しているものでございます。早朝、雨模様でしたし、天気の状況を見て実施を決めかねたんですが、何とか無事天候も回復しまして、都合86名の方が参加し、ここにおられる教育長さん初め市からも9名の職員が選手として出場したことを申し添えます。以上です。

山田教育長 ありがとうございました。

青木こども課長 それではページをおめくりいただきまして、3ページ一番上をお願いいたします。8月27日日曜日に市立体育館で開催しました児童館まつりについてお願いをいたします。これは市内の子供たちを対象にしまして、児童館で普段行っている遊びを紹介しつつ、児童館の活動の様子を幅広くPRすることを目的として毎年行っているものでございます。当初は6月の25日の日

曜日に開催予定でしたが、当日は朝から大門地区で熊の目撃情報があったために子供たちの安全確保を第一優先に考えまして、延期をさせていただいたものでございます。当日はカブラ積み大会やダブルダッチ、ペットボトル鉄砲づくり、サーキット遊び、ストラックアウト等のゲームや遊びを体験していただくことで、体を使った遊びや工作の情報提供、それから親子、友達との触れ合いを深めることができたと考えております。なお参加人数は子供、保護者を含めて205名となっておりますので、よろしくお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして、その下段でございます。先ほど教育長さんからの御報告がありました。9月3日に第14回ひらいで遺跡まつりが実施されました。新たに市民ボランティアの方々が中心となりまして、縄文時代の体験やクラフト体験など、先ほど申し上げておりましたとおり、たくさんの親子連れが来場してございました。一応推定では3,500名程度ではなかったかというように感じておりますけれども、一日晴天に恵まれて、大変よい行事だったのではないかと思います。ただ、なかなか体験ブースの数が多かったものですから、場合によってはその体験ブースが、混み合ったりしまして、次年度以降そういったところを改善しながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

続きまして、おめくりいただきまして、5ページでございます。9月10日日曜日、第9回塩尻ぶどうの郷ロードレースを実施いたしました。松本歯科大学を中心にしてその周辺を2キロ、3キロ、5キロ、10キロ、4コースに分かれ走っていただきました。また、昨年同様に4歳未満の子供たちと保護者がペアで参加する100メートル競争も実施いたしました。北は北海道から南は高知まで各地から、1,600余名の方が来塩いただきまして、一日を通じて塩尻を知る上での大変よいロードレースではなかったかと思います。ただ、当日がとても暑く、30度くらいになりましたので、完走の方が1,401名という形で200名ぐらいの方が欠席並びに脱落してしまったということでございます。あと、参加者の皆さんから、ぜひぶどうの郷という冠をつけている限りは、ぜひともぶどうを食べられる時期にやってほしいというお声もたくさん頂戴したものでございます。以上です。

太田教育総務課長 同じく5ページの2行目になりますが、9月10日日曜日に開催しました、こども未来塾中学生リーダー研修につきましては、平成23年度から継続している事業でございます。塩嶺体験学習の家を活用して、中学生生徒会役員など学校でリーダー的な役割の生徒を対象に、ゲーム等を通してリーダーシップの実践方法等を習得するもので、生徒18人が参加しております。

今回は、昨年度2年生で受講した生徒に対し2回目の研修でございまして、認定NPO法人長野サマライズ・センター事務局長の小笠原恵美子さんを講師にお迎えし、リーダーになるために努力したこと、大切にしていること等を、御自身の経験などを交えて講演いただきました。研修を通してリーダーとしての意識付けを行うとともに情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 では、続きまして市民交流センターの行事報告をさせていただきます。6ページでございます。上から2段目、夏のふしぎ科学講座についてでございます。子育て・青少年交流事業といたしまして、身近な科学について楽しく学ぶ工作講座を8月11日祝日に開催いたしました。内容は、光の性質や蛍光の性質、見る目の錯覚を経験する工作で、光を当てると文字が見える秘密の手紙づくり、2つ目、虹が見えるレインボースコープづくり、3つ目、お金が消える貯金箱づくりの3つの工作を行いまして、光の持つさまざまな特性を、工作を通して楽しく学ぶことができました。参加者の感想といたしまして、子供からは、色々な光があって面白かった、光の不思議なことがわかってよかった、夏休みの工作になったという感想がありました。また保護者からは、光を

身近に感じることができ楽しんでいました、また、子どもが興味を持って取り組んでいましたなどの感想をいただきました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 7ページをごらんください。一番上に、信州しおじり本の寺子屋地域文化サロンの記載がございます。7月に続きまして第2回目の地域文化サロンで、この回では、宗賀出身の出版人中野幹隆さんについての講演会を開催いたしました。7月のときもそうだったんですが、多くの地元の市民の皆さんに興味を持っていただき、宗賀地区の皆様方に多く御来場いただきました。

それから8ページが一番下でございますが、多読講座「楽しい英語多読をはじめよう！」を9月3日日曜日に開催いたしました。これは一般向けの英語学習に関する講座でございます、一般向けであります絵本を使い辞書を引かず絵で内容を理解しながら英語を身につける、その絵本もレベルに応じて難しくなっていくというようなふうになっておりまして、それを楽しみながらとにかくたくさん読むことによって英語が身につくという内容の講座です。ここにありますように49人の方に参加をいただきまして、新しい英語学習の仕方についての提案をいただいたところでございます。図書館は以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） それでは9ページ、最後のページ、上段になります。9月6日水曜日に開催いたしました乳幼児の救急法を子育て支援センターは行いました。場所は、吉田地区センターを使いまして、午前・午後2回に分けて行いました。午前中は小さなお子さんのいるお母さんを対象にしたもの、それから午後はファミリーサポートの提供会員さんがスキルアップという意味で行いました。講師は、松本赤十字乳児院の大倉恵子さんで、この先生は、毎年乳幼児の救急法の講師としておいでいただいておりますけれども、やはり毎年、繰り返し同じ内容ですがやっていたくということ、いざというときに慌てないで対応ができるような形をとりたいたいということをお願いしたものです。家庭にあるストッキング等を使い、保冷材も使ったりして、急な発熱のときに熱を下げる方法であるとか、消毒も特別な物を購入するわけではなく、塩素系の漂白剤を使っておもちゃであったりいろいろなところを消毒することができるというようなことを学びました。参加者のお母さん、それからサポーターさんからも、すぐに対応ができることがわかったということで大変好評で、42人の参加がありました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから質疑、御意見、また感想ありましたらお願いをいたします。

小澤教育長職務代理者 それでは、感想を含めてお願いします。私がこれからお話しする対象は偏って恐縮ですが、2つの行事について学んだ点、あるいは感じた点を発表したいと思います。

1つは平出遺跡まつりです。近年まれに見るすばらしい天気で、大勢の人たちが参加してうれしいことでありました。催しに地域ボランティアが参加してくださるなどで、年々、催しに工夫が見られて、参加者の満足度が高くなってきているのではないかと、なんてことを参加者の表情から読み取れます。特に、子供の興味をそそるようなもの、やってる子供たちは、やってみよう、挑戦してみよう、できた、こんなことが俺はできるんだというようであり、不思議に思う自分の気持ちをかき立てられる、そんなような子供たちの満足している表情が、印象的でありました。それから、重伝建になるであろうという平出の集落、そして博物館。あの古代ロマンロードには、さまざまな人が歩いておりました。道筋には木陰もあるし、暖かなところもあるし、坂もあるし、沼もある。ゆったり感、ゆとりを持って歩けるいい空間だということ、参加者の歩く姿から感じました。あの場所がうまく整備されれば、新たな塩尻の宝になるのではないかな、なんてことを感じたわけがあります。いずれにしても、あそこを歩く方々、これまた満足してるような表情でありました。

次は短歌フォーラムであります。ことしの大きな特色と言うか、トピックスは、塩尻市出身者の入選が非常に多かったということ。これには、会場にいた人たちはみんなびっくりしておりました。意図的ではないはずであります。それで、このことは何だろうなどと思ったとき、やはり、いろいろな組織の方々が、塩尻の文化は短歌、そのことをわかっていただいて浸透をはかってスキルアップをしているあらかの1つかな、なんてことを思いました。それは大人とともに、子供も着実に育っている。その例が、中学生が一般の部に入選していることだろうと思います。地域全体がレベルアップしている現実を見ることができました。今度は、11月25日にある子供向けのフォーラムが楽しみの1つであります。ただ、金田議長も委員会でお話ししています。参加者の減少は時期の問題があるじゃないかと。これは時期の問題なのか、市民の関心度の問題なのか、どこに問題があるのか検証してしかるべき時にあると思います。試行的でもいいから、時期の移動にチャレンジしてみるのもいいかな、なんてことを思いました。以上であります。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 職務代理からの御意見ありがとうございます。実は私も平出遺跡には使役で出ていましたし、短歌フォーラムも主催者として出ておりましたが、まず、平出の遺跡まつりは、皆さん本当に笑顔でずっと一日過ごされていたなということで、私も本当にうれしく思いました。また今、代理者が言われたように、平出の地区を、またその中でそぞろ歩きをしていただいて知っていただくという意味では、とてもいい行事であったなということで、その辺も踏まえ、今後よりよい行事にしていきたいというふうに感じております。

あと短歌フォーラムにつきましては、一応31回を迎えまして、今、委員がおっしゃられたとおり、開催時期の問題なども検討しておりますが、当日の参加者が少ないというところがどうしても懸念されておりますので、時期と内容について、また一年かけ、よりよいものを、次回32回で実施していければと思いますので、よろしくお願ひ、またご指導のほどをお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。ほかの点ではいかがでしょうか。嶋崎委員は、何か。

嶋崎委員 9月10日のこども未来塾中学生リーダー研修会っていうものですが、実際に参加した生徒の何か変化みたいなものが、もし教えていただければ聞きたいんですが。

太田教育総務課長 そうですね。今回は昨年度2年生のときに一度、11月の終わりに1回目を受講した子供たちが、今回3年生で2回目を受けております。学校で生徒会活動を行っていく中で役に立つような内容として、どういったリーダーとしての活動が大事なのかとか、あるいは仲間たちをどうやってまとめていけばいいのかとか、そういったところを学んでいく場なんですけれども、3年生ということもありまして、子供たちも大分成長してきております。特に中学生の生徒会の役員の子たちは、広島平和記念式典に参加しますので、2年生の時に一度顔を合わせた子供たちですので、すぐ打ち解け合って楽しく学ぶことができていると思います。また、他校との情報交換もあり、かなり学校活動に役に立っていると考えます。以上です。

嶋崎委員 ありがとうございます。

山田教育長 それに対して何かコメントもし、ありましたら。

嶋崎委員 小学生向けは何かありましたか。

太田教育総務課長 そうですね。小学生、中学生それぞれ2回ずつ行っています。1回目に講師のほうからリーダーとは何かを学び、学校で実際に取組んでみたいことを自分たちで考えさせて、2回目に振り返りも含めて、自分たちのやってきたことについて、こんなことがよかった、こんな問題あったなどを発表し合ってそれぞれ情報交換や共有をしていきますので、2回実施することは意味があると思います。

山田教育長 よろしいでしょうか。

嶋崎委員 はい。

山田教育長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、ありがとうございました。次に進みます。

○報告第2号 10月の行事予定等について

山田教育長 報告第2号、10月の行事についてお願いをいたします。資料は10ページになります。主な日程を確認してまいります。

10月3日に松塩筑教育課程研究協議会、今度は小学校のものがありますので会場校への出席をお願いいたします。それから10月10日、秋季御野立記念祭があります。都合つく方は参加をお願いいたします。それから13日には市内中学校の合同音楽会があります。ぜひ都合つけて子供たちの伸びやかな歌声を聞いていただきたいと思います。26日に定例教育委員会。今回は総合教育会議がありますので、参加をお願いいたします。この日は会場が、そこに書いてありますとおり保健福祉センターとなっておりますので、お間違えのないようお願いをいたします。その翌日になりますが、第61回の長野県市町村教育委員会研修総会、東御市のサンテラスホールで開催されます。これは終日となりますけれども、御出席をお願いいたします。10月の主な行事予定ですけれども御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございました。それでは先に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料の11ページ、12、13ページまでであります。後援・共催について御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

山田教育長 それでは先に進みます。

○報告第4号 市議会9月定例会に係る教育委員会報告について

山田教育長 報告第4号になります。平成29年塩尻市議会9月定例会の報告についてでありますけれども、資料14ページから40ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは資料14ページをお願いします。報告第4号、市議会9月定例会に係る教育委員会報告についてになります。平成29年塩尻市議会9月定例会に係る教育委員会関係ですが、提出議案につきましては決算案件2件、予算案件1件、人権擁護委員の候補者の推薦について及び児童館の指定管理者の指定についてでございました。いずれも8月30日に提出されまして、去る9月22日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件1件につきましては8月30日に受理されたものでございます。なお予算案件1件は今年度一般会計補正予算でありまして、前回の8月定例教育委員会で説明をしておりますので、省略させていただきます。この後、人権擁護委員の候補の推薦について、児童館の指定管理者の指定について及び報告案件につきましては担当課長から、一般質問、委員会審査の概要につきましては各部長から御説明を申し上げます。

石川男女共同参画・人権課長 それでは15ページをごらんいただきたいと思います。9月定例会に提案をさせていただきました議案第14号、人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

提案理由につきましてはそこにも記載がございますけれども、人権擁護委員法の第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるというふうになっておりますので提案をさせていただきます。

続きまして概要でございますが、各地区にですね、お一人ずつ計10人の委員がおりますけども、そのうちの4名につきましては29年の12月31日に任期満了となりますので、4氏を委員にするため推薦しようとするものでございます。お名前ですけども再任3名ですけども奈良井のり子氏、再任。丸山典子氏、再任。山田仁志氏、再任。あともう1人、宮本京子氏につきましては新任ということでございます。あと略歴等につきましては16ページから19ページまでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上になります。

青木こども課長 それでは資料は20ページになります。議案第15号、塩尻市児童館の指定管理者の指定についてをお願いいたします。まず指定管理者制度について若干御説明を申し上げたいと思いますが、平成15年に地方自治法が改正されまして、公の施設の管理につきまして、従来の管理者制度が廃止されまして指定管理者制度に移行がなされております。これにつきましては多様化する市民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するために、公の施設の管理に民間の活力を導入しつつ、さらなる市民サービスの向上を図るとともに、そのサービスの質を維持しつつ経費の削減を図ること、これが目的となっております。本市におきましては、現在34施設におきまして指定管理に出しております、教育委員会関連ですと塩尻トレーニングプラザ、ヘルスパ塩尻ですね、それからレザンホールがございます。本市における児童館につきましても洗馬児童館に指定管理を導入しております、この洗馬児童館は塩尻市ふれあいセンターとの複合施設となっているために効率的、効果的な管理運営と利用者サービスの提供を図るといった目的から、平成20年の開館当初から1社による指定管理による両施設を一体的に管理してまいりました。そのため今回につきましても、同様の観点から指定管理団体は1社とさせていただきます。

ここで候補者決定までの経過につきまして若干御説明申し上げますと、洗馬児童館は平成20年の開館から25年の3月31日までの5年間、引き続き25年4月1日から平成30年の3月31日までの5年間に指定管理を導入してきております。今年度末で現在の指定管理期間が満了を迎えることから、本年6月1日から30日までの間に市のホームページにおきまして、指定管理者の公募を行っております。公募期間中に1社、社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会から応募がありましたことから、7月14日に選定審査会を開催しまして応募者によるプレゼンテーション、審査を経まして審査委員長から候補者の決定をいただいたものでございます。

つきましては資料にお戻りいただきまして、1の提案理由になりますけれども、塩尻市児童館の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法の第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を求めたものでございます。候補者につきましては、2の概要になりますけれども、施設の名称は塩尻市立洗馬児童館、所在地はごらんのとおりでございます。それから指定の相手方につきましては(3)になりますけれども、社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会となっております。

指定期間につきましては(4)にありますとおり、平成30年の4月1日から35年の3月31日までの5年間となっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

胡桃生涯学習スポーツ課長 続きまして、資料21ページをごらんください。報告第9号でございます。平成28年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。報告理由につきましては、市が出資その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する資料を、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出したものでございます。

概要につきましては事業内容3事業の区分がございます。芸術文化鑑賞事業としましては8件、

芸術文化活動支援事業につきましては1件、地域芸術文化振興事業につきましては12件、計21件の自主事業を実施したものでございます。決算状況につきましてはごらんのとおりですが、収入から支出を差し引いたものは353万6,742円として議会に報告したものでございます。私からは以上です。

中野こども教育担当部長 それでは、22ページからになりますけれども、9月定例会の一般質問についての主だったところの御説明をさせていただきます。

教育長さんのお話ありましたけれども、まず小澤彰一議員さんの市民の教育権についてということで、過疎と過密を抱える本市における初等・中等教育のあり方ということで、過密は桔梗小学校、広陵中、それから過疎は檜川小、檜中のそれぞれの課題、あり方についてどんな考えを持っているかということで、教育長さんからお答えをいただきましたけれども、繰り返しになりますけれども、桔梗小、広陵中におきましては教室の不足が予測されているということで、学習の環境ですとか運営に影響が心配されるということで、現在、通学区域の審議会、行っておりますけれども、多額の費用をかけずに学校規模の適正化につながる案として、通学区域の見直しを提案させて議論をいただいているところでございます。それから、木曾の檜川小、檜中につきましては、小規模化が進む中で地域の皆さんで議論を重ねていただいているという状況にございまして、檜川地区におきましては、自然、歴史、文化、漆器などの伝統産業等、地域の特性を生かした特色ある教育を進めていきたいと考えているという答弁でございます。

村田議員さんでございますけれども、「学校のきまり」ということのお話の御質問でございます。お答えといたしましては、学校管理下を離れる夏休み、長期休暇中の児童生徒の生活が安全で充実したものになるよう、子供たちや保護者に対して注意喚起や生徒指導の面から「学校のきまり」というお便りを出しているということで、それぞれの子供の発達成長、それから保護者の判断において決めてもらえば問題はないということで、繰り返しになりますが、さきの9月20日の校長会におきまして、この一般質問の内容の課題を投げかけさせていただいて、各学校で御検討をいただいているという状況でございます。

ページめくっていただきまして、23ページ、山口恵子議員のこども未来応援事業についてということでございます。保育園の入所要件についてということで、①の保育行政の課題は何か。それから3歳未満児の割合はどのくらいか。それから③諏訪市では「3歳未満児を家庭で保育している保護者が3歳以上児の保育を希望する場合」という入所要件の追加をしているわけですが、本市で取り組んだ場合、どんな影響があるかというような御質問でございます。お答えといたしましては、保育士不足、それから3歳未満児の入園希望が増加傾向にありまして、希望園に入園しにくくなっているという状況がある。それから、保育士不足につきましては、加配ですとか長時間保育の保育サービス全般に影響があると考えているというお答えでございます。それから、3歳未満児の割合は28%ということでございます。3番目の諏訪市での取り組みということですが、こちらにつきましては、現在育休期間中のみ入所要件ということでございますけれども、諏訪市につきましては、未満児を家庭で保育している者につきましては3歳以上児の保育は入所を認めるということが加えられているということでございますので、それにつきましては、答弁に対する対応策でございますけれども、次期中期戦略の中で協議を進めるという前向きな答弁とさせていただきます。

それから、一番下になりますけれども、3番目の中原巳年男議員さんでございます。3歳未満児の保育園入園諸条件の緩和ということで、子供の貧困対策という件名になりますけれども、出産後に下の子供を見ているときに上の子が入園できない場合があるが、どういった場合か。それに対してサービスはどうかということでございます。妊娠・出産を要件とする場合、3歳未満児におきま

しては産前産後10カ月、それから3歳以上児の場合には16カ月という期間で入所ができるという要件が決まっております。ですので、期間が切れまると入所要件はなくなるという形になりますけれども、3歳以上児の場合につきましては、年度内の継続については配慮をさせていただきますという御答弁をさせていただきますし、家庭で育児をしている世帯については、デイ保育ですとかファミリーサポートを提供しているというお答えをさせていただきます。

24ページでございますけれども、山口恵子議員ですけれども、こども未来応援事業について来年度から実施を見据えて検討している事業ってどんなものがあるかという御質問でございます。3つ部会がございますけれども、「子どもの居場所」部会につきましては、しおじり子どもの寺子屋事業、これは夏休みなど長期休業に身近な地域で学習の場を提供するという取り組みをしていきたいというものでございます。それから②のこどもの未来応援協議会を設置した市民運動の推進、それから「ひとり親」部会、でございますけれども、寡婦(夫)控除のみなし適用、それから②のペアレントメンター相談事業、これにつきましてはひとり親の子育て経験者による相談事業というようなことで考えております。以下、書いてある内容については省略させていただきます。そんな答弁をさせていただきました。

それから、次の柴田議員さんとその次の中原巳年男議員さんでございますけれども、子どもの貧困問題対策ということで、子ども食堂への御質問でございます。市内の子ども食堂の現状と子ども食堂のかかわりはどうか。これが柴田議員さんで、中原巳年男議員さんは子ども食堂について、人材や食材の確保など、運営していく上での課題は何かという御質問でございました。答弁といたしましては、子ども食堂につきましては、市内で行われている子ども食堂は、現在NPO法人、これはホットライン信州でありますけれども、月に1回開催しているものと民間の事業者が毎日開催しているものがあるという現状があります。市の考え、取り組みのかかわりですけれども、民間から出た取り組みですので、民間の取り組みを大事にさせていただいて、情報提供や市民からの協力の申し出を事業者につなげていきたい。できる限りの協力をさせていただきたいという御答弁をさせていただきますし、答弁に対する対応策のところでございますけれども、市内で子ども食堂を行っている団体との意見交換を行って市として何ができるのか、何が必要なのか、そんなところを検討していくという答弁をさせていただきますし、中原巳年男議員のお答えに対しましては、安定した運営費、それから食材の調達、スタッフの確保が課題であるということで、担い手や意欲のある団体の育成が必要であるという御答弁をさせていただきます。

26ページをごらんいただきたいと思います。26ページ、委員会審査でありますけれども、金田興一議員でございます。一般会計の歳入歳出決算認定に伴うものでございますけれども、給食の米飯・パン・麺の比率はどのようになっているか。納入者は市内業者であるかということでございますけれども、1週間の給食のうち米飯が三、四回、パンが1回、麺が1回となっています。それから市内業者と契約をしておりますが、遠距離にある両小野中学校と檜川小・中学校は自校炊飯をしているという答弁でございます。

その3つ下になります。4番目の横沢英一議員さんでございますけれども、不登校児童・生徒への指導はどのように行っているかという御質問でございます。平成24年度から不登校児童・生徒が増加傾向にある。教育総務課に配置している指導主事と子と親の心の支援員及び教育センターに配置している学校教育指導員が家庭訪問等をして登校できるように努めておりますという答弁をさせていただきます。

おめくりいただきまして、27ページの一番上、山口恵子議員でございますけれども、コミュニティ・スクールへの意識が高まっていると感じている。その中で学習支援について、地域ごとに違った形で進めている。ぜひ継続していただきたいが、その方策の考え方についてという御質問でござ

ざいます。御答弁でございますが、コーディネーターが地域に出て地域と学校を結んでいまして、このような人的対応が重要だが、加えて周知をしていかないとさらなる理解・協力が得られないと考えております。コミュニティ・スクールですので、無理のない範囲でできる人ができるときにできることをやるということが継続につながると考えているという御答弁をさせていただいております。

次のページ、28ページの12番、永田公由議員でございますけれども、これは塩尻市の奨学資金貸与事業特別会計の歳入歳出の決算認定ですけれども、給付型の制度はあるか。それから今後、給付型の制度を開始するか。地元へ帰ってくることを考慮した制度とすることを要望するということですが、塩尻市では現在給付型は行っておりません。日本学生支援機構におきましても給付型制度が始まっているので、ほかの制度の状況を見ながら塩尻市の制度を見直していくというお答えをさせていただいております。

それから一番下、山口恵子議員ですが、奨学生が就職・自立してから返済することになるかという御質問ですが、奨学生でなくなった時から1年間の猶予をおいて返済を開始して、貸付期間の3倍以内の期間に返済を完了することになっているというお答えをさせていただいております。

それから、次のページになります。平間正治議員ですけれども、国公立、私立大学、県内外の割合はどうか。それから私大などには学校が運営する奨学金制度があるが、塩尻市の制度を使いやすい制度にしていくことを要望するということですが、県外のほうが多い傾向にあると思われるということで、塩尻市の制度におきましては、ほかの制度と重複をして利用することはできないとなっておりますので、学校の制度がない場合に塩尻市の制度を利用させていただいていると思われませんが、今後改善等研究していくという御答弁をさせていただいております。

その次のページになりますけれども、山口恵子議員の2番目になりますけれども、認可外保育所が適正に運営されているか、市の監査がどうかという御質問でございますが、認可外保育所の開所につきましては、県への届出によるものでありまして、県の監査が年に1回実施をされます。必要に応じてその都度実施されるものですから、その際に市の担当者も同行して、補助金交付に当たっては提出書類や状況により内容確認をしているという御答弁をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。金田興一議員でございますけれども、一般会計の歳入歳出決算認定ですが、保育士の処遇ということで、正規保育士と嘱託保育士の割合が均衡を欠く中、保育士不足を解消する具体策ということですが、上から4行目くらいからになりますけど、平成29年度から嘱託保育士の給与を18万3,300円まで引き上げをしておりますけれども、8年目以降は昇給もありますし、産休・育休についても、子供が3歳の誕生日を迎えるまで取得可能としているという答弁をさせていただいております。

その次のページになりますけれども、永田公由議員、一番上になりますけれども、児童虐待の新規のケースはどういう経緯で発覚するのか、どのような内容かということでございますが、新規のケースはさまざまな機関からの通報で発覚するが、最近は警察からの場合が多い。内容につきましては、全国的にも多い傾向であります。子供の面前での夫婦喧嘩などによる心理的虐待が多いというお答えをさせていただいております。

その次の山口恵子議員ですけれども、元気っ子応援事業の最初の年に行った年中児童が高校生になっているけれども、高校との連携はどんな様子かという御質問でございます。昨年3月になりますけれども、各高校にパンフレットを配布して元気っ子応援事業の周知をしたこともありまして、高校から不登校等の相談が来ることもあったというお答えをさせていただいております。私からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

中野生涯学習担当部長 私からは、こども教育部の生涯学習関係と市民交流センター関係について御報告いたします。

まず最初に、こども教育部の生涯学習関係ですけれども、34ページの5番、永田公由議員の短歌フォーラムの参加者数についてどう考えるかということで、当日の会場の、先ほど教育長からも報告ありましたが、会場への参加者数が減少傾向になっているということで、そのところの人数等についてどのように考えているかということです。これについては大きな課題として捉えております。どのようにしたら参加者がふえるのかということについては、検討していく必要があると思っております。全体的な投稿者数の減少の中でも20代、30代の投稿者がふえているという、そういった傾向があるという、それからことしの受賞者は若い世代の方が多かったということも含めて、ここの明るい兆しがあり、そこをさらに大きく強めていきたいというふうに考えております。

それから、6番のところでは先ほど職務代理者も時期的な問題というのも出てまいりましたが、ことしについては、ちょうど広丘地区のお祭り日程が重なったという事情もございまして、若干地域の方からも時期の要望についてのお話がありました。来年は9月29日、30日ということで、少し地域のお祭りとはずれるという予定になっておりますのでよろしく願いいたします。

次の35ページでございますけれども、8番目ですが、今回の補正予算の中に弓道場の折戸の改修工事を出してございまして、その関係でメーカー、工事するのはどこになるかという御質問でございましたけれども、これについては製造したものを地元の建築一式の業者が施工すると、こういうお答えをしております。

続きまして市民交流センター関係でございますが、36ページ、本会議の御質問ですが、中原巳年男議員から子どもの居場所としてのえんぱーくの利活用についてということで質問がございまして、図書館では夏休みの間、自由研究等の宿題応援隊というものを開催して夏休み中子供たちの宿題を応援する。あるいは年間を通じて学習の相談等も受けるというもの。それから市民活動団体の内、3団体が市民交流センターの2階のフリーコミュニティで学習支援を行っております。そういった活動も市民交流センターで行っているというお答えをさせていただきました。

次のページ、37ページでございますが、これは委員会審査になりますが、平間議員から営繕修繕が行われているが、その状況について御質問がございまして、開館から7年を経過しましたが、空調の関係についてはかなり傷みが出てきている部分がございますので、そういった部分については今後改修等の費用がかさんでくるということをお答えしております。

それから、3番目の山口恵子議員の市民営についてということで御質問がございました。市民交流センターを建設し運営する際に、運営管理方針としてその中で公設市民営という考え方を出してございますけれども、これについてのどのように現在考えているかということでございます。公設市民営というものを構築していくのは非常に難しい課題であるということ、えんぱーくらぶという組織がございまして、そのえんぱーくらぶによる自主企画等を行ってきたんですけれども、なかなかその部分が、うまく機能しないというようなことから、今年度は交流支援課がそのくらぶの事務局を担いながら各種事業を進めていくこととしています。今後、市民営研究会での議論を深めて、公設市民営という形に近づけていくためには、どのように進めていくかよいかということもさらに詰めていきたいと回答をしております。

それから、39ページの2番でございますが、永田公由議員から図書館の関係ですが、一般からの図書受け入れを停止しております、現在。そのことについてどういう状況かという御質問がございました。寄贈図書につきましては8月から一時停止を行っているのですが、この理由は、寄贈図書がかなり多く入ってきているという状況で、その整理や装備が追いついていないという実

情がございます。そのため地下の作業スペース等がかなり手狭になってきておりまして、これ以上受け入れますと作業に支障が出るということで、一旦受け入れを停止した中で現在受けている資料については整備をして開架に持っていくというお答えをしております。ただ、この際には、地域資料など貴重な資料については、その都度相談を受けながら受け入れを進めていく予定でございます。私からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告全体を通して御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 それでは、3点ほどお伺いしたいと思います。1つ目は、22ページの教育権の問題であります。通学区の見直し問題です。私自身が小澤議員から「通学区の見直しについてはどこに問題があるんだ」と問われたということ想定しながら質問するわけでありまして。2回の会合から私なりの課題が見えてきたのでここでお話ししたいと、そんな思いであります。ある委員さんの発言からであります。その委員さんの発言の概要は、第1回目に事務局から説明を受けたときにはやむなしと、そんな受けとめであったけれども、時間が経過するにつれて、さまざまな人と意見交換をする中で、やむなしとしたけど、徐々にクエスチョンマークがついてきたと、こうおっしゃっていました。そして先ごろ開校記念行事をやった子供たちの中に非常に母校愛が育っている現実を見ることができた。この子供たちの姿を見たときに、何年か前に泣かせたあの再現はいただけないと。そういうように子供ファーストで言われたとき、私はただ下を向いて沈黙をするのみでありました。子供の母校愛というカードを切られたときに、それを乗り越えるものを、事務局のほうで提示していく必要があるだろうと思います。それが1点目であります。

2つ目、これもある委員さんの発言からであります。その内容は、桔梗学区だけに今焦点が当たっているけれども、西小あるいは塩尻中、大門地区です。この地区の声が聞きたいという内容でありました。私は当初この委員さんの発言というのは、通学区問題は全市の問題だから、広くこの機会に全市の声を聞くということをおっしゃっているのかなと捉えていたわけでありまして。でも、家へ帰って、どういうことだろうなということをおっしゃる中で、この委員さんの発言の内容にひっかかるものが出てきたわけでありまして。そこで、あくまでも私の捉えでありますけれども、通学区の見直しで送り出すのは桔梗小学校、受けるのは西小、塩尻中です。メリットの面。多くのメリットを受ける側の意見はどうなんだと。議事録にちょっとこの言葉はいけないんですが、えげつない言い方をすれば熱烈歓迎とか、西小困っているんだよ、助けてください。こういう悲痛な声ってというのが聞こえてこないんじゃないか。どうなんだという問いかけではないかと、私は感じたわけでありまして。もっと言うと、なぜ七区だけがターゲットになるんだと。犠牲になるんだ。そんな思いを感じとったわけでありまして。だから子供のうちに育ったもの、あるいはなぜ、この壁を乗り越えるものを今後提示していかなくちゃいけないのかなってことを思いました。それで、10月25日に、住民と審議委員との合同懇話会が開かれるということになったわけでありまして。ぜひこの席に塩尻中、西小の関係者が大勢参加するように誘うというか促していただきたいと、そんなことを思いました。

それから、スクールバスの件であります。通学途上にすんと床が抜けたのではなくて安堵したわけでありまして、ここで1つひっかかるのは、運転手さんは毎日打音とか目視とかで、点検するわけですが、気がつかなかったのかなという疑問が頭をよぎるわけでありまして。そして、それを民間委託した教育委員会は、その民間業者さんがチェックした点検簿を点検しているのかな。任せっきりののかなというような疑問が浮かぶわけでありまして。そのことについて教えていただきたいということ。これが2つ目。

3つ目です。児童館の指定管理です。今度は社協がまた受けてくださるということで大変いいこ

とだと思っわけです。事務局は指定管理をやると、うんといいいよと、こいう捉えであります。私なんか市の児童館を見ると、どっこいどっこいだなというふうに思っわけです。それだけ市のほうも頑張っているっていうことなんです。これはうれしいことであります。事務局がもし指定管理がいいよとなったら、もっと指定管理を広げてもいいよな感じもするわけです。そうすると社協のほうも刺激があってやりがいがあるのではないかな、なんてことを思っわけであります、その思惑はどうなんでしょう。

最後であります。永田議員さんから短歌学習、今やっているけど効果はどうなんだとの、ちょっとお叱りの言葉いただいているわけです。11月25日に開催される「子どもの短歌フォーラム」での実際の姿を見ていただくのがいいと思いますので、各議員さん全員に招待状を出し、来ていただければありがたいと、そんな思っです。以上です。

山田教育長 今、4点出されましたけど、それぞれ事務局のほうでお答えすることありましたらお願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。通学区域の関係からお話しさせていただければと思いますが、2回審議会を開きながら、該当地域との懇談会という形で2回地区の公民館へ出向いております。かなり厳しい反対意見を受ける中で、あわせて「ご意見用紙」という形で、その場で意見を出されなかった方たちからの紙媒体での意見用紙の提出もいただいているんですが、なかなか理解を得られないという状況でございます。地区を二分して通学区域を見直すということの困難さというのを感じているのが実情でございますが、我々の考えているものがなかなか伝わっていない現状もありますので、いただいた「ご意見用紙」はかなりの分量がありますので、主な意見等に対する教育委員会の考え等を回答する「通学区域だより」を発行し、学校関係者や地域の方たちにお配りをさせていただきながら、少しずつでも理解をしていただくような努力をしていきたいと考えております。

また、受ける側の西小学校、塩尻中学校の関係者、保護者からの気持ちが伝わってきていないという現状もございます。実際に自分たちの地域が該当になっていないと、意識が薄らいでしまうのも事実かとは思っのですが、来月の10月25日に審議会委員さんと市民の懇談会という形で、直接生の声を聞く機会を設けたいと思っ進めております。広報しおじりでも周知しますが、「通学区域だより」にも、開催の案内を盛り込みまして、関係する4つの小中学校には配布しますし、保育園の関係にも届けますので、関係する地区以外の方たちも参加できるような会になるかと思っます。多くの方にお出かけいただい実のある懇談会になればと思っしております。

もう1点がスクールバスの点検の件ですが、平成27年だったかと思っんですが、観光バスの事故が多発した時期がございまして、このときに貸し切りバスの関係で法改正がされております。実際の運賃も少し引き上げになったこともあるのですが、必ず出発前の点検、戻った後の点検、これも時間に含んで運賃として加算しなさいとなっております。委託している業者からは、必ずこの点検を行い、報告書はこちらにも上がってきますので、担当が内容のチェックを行っております。もし点検等々で異常があれば、すぐに教育委員会あるいは学校のほうへ連絡があつて、運行を差しとめる、あるいはバスを替える等の手配はしていただくこととなりますので、ご安心ください。私からは以上です。

山田教育長 児童館の指定管理について。

青木こども課長 それでは、児童館の指定管理をもっと広げてもよいのでは、その辺の考え方はということでお答えを申し上げたいと思っます。ただいま職務代理のほうから、市の児童館は直営でも指定管理でもそんなに大差ないというお言葉をいただきまして大変ありがとうございます。ただ、指定管理につきましては、やはり民間事業者が事業として行っているという部分もありますので、

当然サービスを低下させない範囲の中で収入も得なければいけないというインセンティブがどうしても発生するわけでございます。そういう意味でおきましては、児童館単体ですと利用料が1人当たり月額2,000円とか3,000円といったような金額でございまして、事業としてはなかなか成り立っていかないというところがございます。その点、洗馬児童館につきましては、ふれあいセンター洗馬との複合施設ということになっておりますので、児童館の利用料と、あとふれあいセンター洗馬の入浴料、もございまして、それを合わせて収入ということで得ておりますので、事業として成り立っているところがあると聞いております。ですので、私どもとしましては、社会福祉協議会につきましては、非常に福祉の専門分野でございまして、安心して子供たちをお任せできるというところはありますが、そういった事業として成り立つかどうかという意味においては非常に難しいと考えておりますので、今後は児童館がふれあいセンターのように他の複合施設等で新しい展開を見せていくということであれば、また新たに指定管理ということもあり得ると思えますけれども、現状のまま児童館単体という考え方でいきますと、直営が現実的であると考えているところがございますのでよろしくお願いいたします。

山田教育長 最後に、子供たちの短歌教室について。

胡桃生涯学習スポーツ課長 先ほどですね、職務代理も申されたように、短歌の今回の大会を見ましても若い方の投稿数がふえて、また受賞した方も若い方が多いということは、必ずしも効果がないというようには考えるものではないのかなと思います。30年余り、短歌フォーラムを開催する中で培われてきた土壌があるからこそ若い方たちもふえているのではないかなというように考えます。今回、松田姉妹が記念講演をしましたが、ああいったところを見ても本当に子供たちの純粋な気持ちを、素直に詠んでいるという短歌が、とても大人にはつくれないなあというところが、私が本当に感心させられたところでございます。そういったところも含め、ぜひともこれからも中学校も含めて小学校の若い子供たちに、ぜひ短歌になれ親しんでいただいて、今後の学習の1つとして活用していければなあと感じています。

山田教育長 ありがとうございます。今の事務局からの答えについて小澤委員さんはいかがでしょう。

小澤教育長職務代理者 了解いたしました。スクールバスについては、安全第一ということ考えたときに、抜き打ちみたいな厳しい措置も考えていく、嫌がられますけれども、そんな点も含めて考えていっていただければありがたい、そんな思いであります。

山田教育長 短歌フォーラムのトークの中で、家族、お父さんお母さんと一緒に散歩に出かけたときに、物を見てそれを言葉で言って、それを体で足を運びながらリズムを覚えてきた。また、言葉、語彙をふやして言葉のリズムを覚えてきたというような話がありました。学校の中でもそうした活動が日常の中でできるような環境になっていくといいなあと思っています。教職員のための短歌研究、研修会をここ数年続けてきていますので、そうしたものをふやしながら、教職員が自分の教えている子供たち、または自分の関係している子供たちに、そういった体験を通して豊かな言葉での表現が日常できるような、そんな広がりができるといいなあと思っています。そうした研修をまた充実させていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 いつぞや、教育長が広丘小学校へ行ったときに、ある子供が寄ってきて、そのある物を、何々のようだとか例えて語りかけ、説明してくれたという話を思い出します。ある歌人の方が、物を例えて表現できるということはすばらしいことだとの話をしてくれました。これと重なるわけでありまして。塩尻の子供たちも、語彙が豊かになったというか、表現力や想像力が豊かになった、そういう部分も育ってきたと思います。やはり11月の子供短歌フォーラムの実際を見ていただくようにしていただきたい、そんなことを思いました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

石井委員 洗馬のふれあいセンターの話が出たのですが、私が委員長をやっているんですけど、これでき上がったときに、どこへ管理をお願いするかということで、みんなで協議をしました。そのときにやっぱり、顔の見えるところがいいじゃないかというようなことでもって、福祉事務所ということでお願いをしまっていて今日まで来ています。その間に、今度は子供の児童館が加わってきて一緒になっているというような状態だと思います。それで非常にうまくスムーズにしているのではないかなあというふうに、私としては思っています。

それと、これはお願いですけれども、中原の交差点で、これを拡幅しろというような話があって、また通学路でしたので、あそこの交差点を渡るときに子供たちがどっちに行っても危ないというような状態でしたので、拡幅を要求ということで、再三、松本建設事務所それから地方事務所へ足を運びお願いをしまっていました。やっと2軒のうちが全部そっくり新しいのをつくって移転をしたと。ずっと拡幅ができていますのですが、それから後舗装ができない。どこが言っているか知らんけども、予算がなくなったと。何で拡幅して舗装までの予算がつけられないのかということは、非常に私も素人には不思議に思っています。地元の間も、せっかく気持ちよく協力したのに対して、もう1年も舗装もできない、草ぼうぼうになっていると、草ぐらい刈りに来たっていいじゃないかというようなことをつぶさに聞きます。この間区長にハツパかけて、要するに、まず市の土木課へ行って話をし、それから、らちが明かないと思うから市の土木課と一緒に建設事務所に行きなさいという話をしておりましたけれども、これ通学路ですので、ぜひ教育委員会としても土木課のほうへ働きかけをしていただきたいなあということをお願いしたいと思います。市議員にも何遍も言っていますが、ちょっと洗馬の市議員も1人きりになっちゃってね。そんなことも早急にやっていただきたいなあ、部署が違うといえば違いますが、通学路として名前がありますので、応援をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

山田教育長 安全な通学路の確保という意味でまた、大事にしていかななくてはいけないと思いますのでお願いします。

では、次へ進みます。

4 議事

○議事第1号 檜川地区文化施設贄川関所の冬季休館について

山田教育長 それでは、議事第1号、檜川地区文化施設贄川関所の冬季休館についてですけれども、資料の41ページから43ページになります。事務局から説明をお願いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、議事第1号でございます。資料No. 5、ページ数は41ページをごらんください。檜川地区文化施設（贄川関所）の冬季休館についてでございます。提案理由につきましては、檜川地区文化施設である贄川関所の冬季期間（1月及び2月）について臨時休館日を設けたいというものでございます。

案としましては、最下段に表記してございますけれども、臨時休館日としまして、火、木、金（祝日は開館）という形にして、通常の休館日である月曜日、火曜日、木曜日、金曜日並びに祝日の翌日、及び12月29日から翌年の1月3日までの間を休館日としたいというものでございます。

理由としましては、資料をおめくりいただきまして43ページに、贄川関所の曜日別の入館者数の一覧がございます。27年度、28年度につきまして、平日の水曜日が割と人が多くということを鑑みまして、水曜日を会館したいということが1点。もう1点は、冬季期間これまでずっと閉鎖をしておりましたけれども、職員は必ず水曜日、週中日に凍結防止のための点検のために来館をしているということもございますので、入館者数並びに管理の運営上、水曜日を開館してその他はお

休みをしたいというものでございます。よろしく御協議お願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 お願いします。入場者が冬季期間は少ないから休館すると、その背景をお聞きしたいわけです。質問も兼ねながらの意見であります。資料を読ませてもらいますと、28年度の昨年の1、2月、これは修理のためにゼロになった、これは無理ないわけですので、提案のデータは27年度の傾向からだと思えます。そこで、27年を見させてもらおうと、土日はぼつぼつある。それで、土日とあって、水曜日は職員の勤務の関係。だから、日曜日、水曜日、土曜日は開けてあとは休館にすると、こういう理解であります。27年も、多分25年も26年も同様であると、こういう捉えでよろしいかどうかということが1点。多分そうだと思いますが、そうとなったときに、入場者の傾向や、あるいは予算削減、あるいは無駄を省くとか、そういう面からすれば、休館やむなしと、そんなことを思うわけであります。

さて、そこで要望であります。あの贅川地区には文化財が数カ所あるわけですが、何故関所だけがあんなにダウンしちゃうのか、振るわないのか、不人気なのかということが素朴な疑問として浮かぶわけであります。その原因はどこにあるのか。幾つかの文化財がありますが、これが連動していかない。その理由は何なのか、その分析をまずしてもらいたいというのが要望の1つです。

要望の2つ目ですけれども、このことに関して、地域住民はどう捉えているのかとの疑問が2つ目のことです。その地に文化財があるんだったら、財産は教育委員会と地域住民の共有財産と捉えて欲しい。また、そのように意識を向けてほしい。そういう地域住民への情報提供はどのようにされているのか、これが疑問の2つ目です。

3つ目です。観光地を回ったときに、ガイドさんの質というのが非常に重要な要素になるわけです。ただ切符を切っているだけで、解説もできないようなら、もう二度と来たくない、こうなるわけです。ところが、ガイドさんが本当にホットでサービスよく、また解説も適切に話してくれると、また行こうかと、こうなるわけです。そこら辺の背景をどういうふうに考えているのか。それに見合う人を本当に採用できる自信があるのか、こんなことを考えるわけです。そこら辺のところをお願いします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 まず、これまでの冬季期間の来館につきましては、今、職務代理者がおっしゃられたとおり、やはり極端に冬季期間は人が減るとい実情がでございます。2つほど理由がございまして、1つは、割と贅川から平沢、奈良井につきましては、歩いて見て回る方が多いということ、それから、ツアーを組むときには、どうも土日ではなくて平日を中心にツアーを組んでいるということも担当から聞いておりますので、どうしてもツアーは冬場にはなかなか開催されないということが該当期間の入館者数の減少ではないかというふうに考えております。

あと今、話ございました各施設の連携でございますけれども、贅川地区が、平沢、奈良井に比べて遠方にあるというところで、なかなかそこへピンポイントで来館いただける方が少ないのではないかと推測されます。あと地域住民の方の考え方については、これから調べてみたいと思います。

私が以前、6年前に在席していたときの贅川関所の職員さんは本当に勉強熱心な方でした。檜川時代のころからずっと勤められてきた方で、自分で調査したノートが確か五、六冊あって、それをもとに、来館者のあらゆる質問に答えることができたということを私自身が経験しており、すごいなというように思っておりました。たまたま今回、贅川関所の臨時職員さんが新規に採用されますので、その方にも、ぜひ、この施設が文化施設であるとともに観光施設、お客様を迎える施設であるということを踏まえ、ぜひ勉強をしていただき、よりよい接客をしていただけるように、こちらからも働きかけていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 安い賃金でもっと働けということでしょうか。そこら辺、うまくやっていた
だきたいと思います。

それから、関所の駐車場ですが、駅前には使えないでしょうか。そこら辺をクリアして、大型バス
が停められるような配慮を、駅と話し合っただけであればと思います。要望です。

山田教育長 よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案の
とおりに決することよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、議事第1号につきましては原案のとおり決しました。それでは、次に進みま
す。

5 その他

山田教育長 5番、その他ですが、委員の皆様方から何かその他の件でありますでしょうか。よろし
いでしょうか。

その他、事務局から何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、本日予定されております案件については全て終了いたしました。以上をもち
まして9月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。この後、休憩を挟んで
教育長室で協議会を行いますのでよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

○ 午後2時55分に閉会する。

以上

平成29年10月26日

署名

教育長

同職務代理者

委員

委員

委員

記録職員 教育総務課
教育企画係長
